

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 アキナジスタ株式会社

【英訳名】 Akinasista Corporation.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桐生 直裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南三丁目8番11号飛栄九段ビル

【電話番号】 03-3263-4666

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大崎 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南三丁目8番11号飛栄九段ビル

【電話番号】 03-3263-4666

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大崎 隆

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	197,930	140,930	684,478
経常損失 (千円)	9,727	22,678	57,948
四半期(当期)純損失 (千円)	9,799	22,751	58,238
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	100,000	155,575	100,000
発行済株式総数 (株)	19,508	27,261	19,508
純資産額 (千円)	68,330	109,559	20,231
総資産額 (千円)	185,367	216,072	127,789
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	1,072.32	986.09	6,372.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	36.7	49.9	15.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度において、競合過多による広告代理事業の大幅な売上減少による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。

また、当第1四半期累計期間においても引き続き営業損失18,758千円を計上しました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社では当該状況を解消すべく対策を講じておりますが、これらの対策は一部実施途上であり、不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営上の重要な契約等】

FC2 Investment, LLC.への第三者割当による新株式発行及び第9回新株予約権発行

当社は、平成24年4月9日開催の取締役会において、FC2 Investment, LLCを割当先とする第三者割当による新株式発行及び、第9回新株予約権の発行を決議し、4月25日、FC2 Investment, LLCとの間で買受契約書を締結いたしました。

第三者割当増資の相手先の概要

(平成24年4月9日現在)

(1) 名称	FC2 Investment, LLC
(2) 所在地	101 Convention Center Dr., Seventh Floor Las Vegas, NV89109
(3) 代表者	野田 基雄
(4) 事業内容	投資事業
(5) 資本金	100,000 米ドル
(6) 設立年月日	2012年2月21日
(7) 発行済株式数	1,000株
(8) 決算期	1月
(9) 従業員数	1名

なお、第三者割当による新株式発行及び第9回新株予約権の詳細につきましては、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況」「(2) 新株予約権等の状況」及び「(5) 発行済株式総数、資本金等の推移」を参照してください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要の本格化等により緩やかに回復しつつありますが、欧州債務危機に起因する世界景気の減速、円高、電力不足等による景気の下振れリスクには引き続き注視していく必要があります。

当社が事業を営むモバイルインターネット業界においては、スマートフォンやタブレット端末の普及からくるデバイスの多様化や、電子書籍・ソーシャルゲーム等を中心としたコンテンツサービスの充実化が加速しており、広告分野においてもスマートフォン広告の需要が更に高まる一方で、競争は激化し、成

長分野への注力と競争力強化が求められております。

こうした事業環境のもと、当社は事業の選択と集中、更に高成長分野への注力を進め、収益改善を行うべく邁進いたしました。その結果、スマートフォン広告の拡大による改善はあったものの、アフィリエイト広告と広告代理事業の減少が大きく、売上高は140,930千円（前年同期比28.8%減）と減収になりました。また利益面では、前記売上減少の影響と株式交付費の発生により、営業損失は18,758千円（前年同期比8,416千円損失増）、経常損失は22,678千円（前年同期比12,951千円損失増）、四半期純損失は22,751千円（前年同期比12,951千円損失増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

（アドネットワーク事業）

当セグメントにおいては、クリック保証型アドネットワーク『Mobile Ad Integrated Station(MAIST:マイスト)』及び成果報酬型アドネットワーク『Advanced Active Affiliate(AAA:トリプルエー)』を中心とするインターネット広告事業を運営しております。当第1四半期累計期間においては、これらの中でも特に高い成長性が見込まれるスマートフォン分野に経営資源を集中し拡大させることで収益拡大に努めた結果、『MAIST（マイスト）for Smartphone』において売上の拡大及び利益率の向上が見られましたが、フィーチャーフォン向けアドネットワークの減収の影響が大きく、当セグメント全体の売上高は90,594千円（前年同期比28.9%減）、セグメント利益（営業利益）については3,376千円（前年同期比63.8%減）と減収、減益となりました。

（広告代理事業）

当セグメントにおいては、モバイル分野における純広告や検索連動型広告等、スマートフォン向けアプリケーションCMS『Apps（アップス）』及び電子書籍等その関連サービスの拡販を行っております。当第1四半期累計期間においては、新規分野での広告取扱や広告掲載媒体の見直しによる利益率の改善に努め、さらに運営にも注力したものの、既存分野での広告売上の減少が著しく、売上高は50,335千円（前年同期比28.1%減）、セグメント損失（営業損失）は3,413千円（前年同期比5,074千円利益減）と大幅な減収、損益悪化となりました。

（自社メディア事業）

SAP事業の撤退により、当第1四半期累計期間から報告セグメントの自社メディア事業を廃止しております。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2．事業の状況 1．事業等のリスク (2)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が生じております。

当社は下記対策を講じることにより、当該状況を解消又は改善してまいります。

1. スマートフォンビジネスの拡大

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの携帯電話端末の急速な移行に伴い、ソーシャルゲーム及び電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスの拡大が顕著であり、広告分野においてもスマートフォン広告の需要が更に高まっております。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、アドネットワーク事業として前々事業年度より展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST（マイスト）for Smartphone』へのさらなるシステム開発及び積極的な営業活動を行っており、今後も当該事業を主とする事業規模の拡大を図ってまいります。

また、アドネットワーク事業以外においても、今後益々の拡大が予想される電子書籍市場に本格的に参入することを目的として、スマートフォン向け電子書籍アプリCMS『Apps（アップス）』の販売及びAppsによって作成した電子書籍アプリ「eyebook（アイブック）」の運営に力を入れ、アドネットワーク事業を始

めとした当社事業全体とのシナジーの創出に努めてまいります。

以上のようなスマートフォン関連分野への積極的な事業展開により、事業規模の拡大と収益基盤の強化に努めてまいります。

2. 財務基盤の安定化

平成24年4月に第7回新株予約権の行使による47,600千円の資金調達を、同じく平成24年4月に第三者割当による新株及び第9回新株予約権の発行によって計64,818千円の資金調達を実施しております。なお、第9回新株予約権の行使期間は平成24年4月25日から平成29年4月24日までであり、全てが行使された場合、さらに最大63,350千円の資金調達が可能となります。

上記の対策を着実に推進することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消・改善できるよう努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
計	75,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,261	27,261	札幌証券取引所 (アンビシャス)	単元株制度を採用しており ません。
計	27,261	27,261		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（平成24年4月9日取締役会決議）

決議年月日	平成24年4月9日
新株予約権の数（個）	1,112
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,120
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,697（注）1
新株予約権の行使期間	平成24年4月25日から 平成29年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,697 資本組入額 2,848.5
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が下記(1)又は(2)の事由により新株の発行をするときは、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

(1) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、発行会社の発行した取得請求権付株式の取得と引き換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合

(2) (1)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

2 当該新株予約権の行使に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

3 当該新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月2日～ 平成24年4月19日 1	7,000	26,508	23,894	123,894	23,894	23,894
平成24年4月25日 2	11,122	37,630	31,681	155,575	31,681	55,575
平成24年5月31日 3	10,369	27,261		155,575		55,575

- 1 新株予約権の行使による増加であります。
- 2 第三者割当 発行価額5,697円 資本組入額2,848.5円
割当先 FC 2 Investment, LLC.
- 3 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,261	27,261	
単元未満株式			
発行済株式総数	27,261		
総株主の議決権		27,261	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,987	126,081
売掛金	55,411	59,026
貯蔵品	82	71
前払費用	7,622	9,586
未収入金	1	163
その他	89	255
貸倒引当金	2,551	3,508
流動資産合計	102,643	191,677
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	37,360	37,360
減価償却累計額	32,827	33,435
工具、器具及び備品(純額)	4,533	3,925
有形固定資産合計	4,533	3,925
無形固定資産		
ソフトウェア	15,437	15,294
電話加入権	81	81
無形固定資産合計	15,518	15,375
投資その他の資産		
敷金	4,336	4,336
破産更生債権等	10,523	10,249
その他	757	757
貸倒引当金	10,523	10,249
投資その他の資産合計	5,094	5,094
固定資産合計	25,146	24,394
資産合計	127,789	216,072

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,299	56,804
1年内返済予定の長期借入金	5,680	5,980
未払金	-	29
未払費用	13,560	13,587
未払法人税等	290	333
未払消費税等	2,324	490
前受金	8,020	7,468
預り金	2,904	3,194
賞与引当金	733	424
流動負債合計	87,812	88,312
固定負債		
長期借入金	19,745	18,200
固定負債合計	19,745	18,200
負債合計	107,557	106,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	155,575
新株式申込証拠金	340	-
資本剰余金		
資本準備金	-	55,575
その他資本剰余金	372,662	285,443
資本剰余金合計	372,662	341,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	365,941	388,692
利益剰余金合計	365,941	388,692
自己株式	87,219	-
株主資本合計	19,841	107,901
新株予約権	390	1,657
純資産合計	20,231	109,559
負債純資産合計	127,789	216,072

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	197,930	140,930
売上原価	164,250	115,551
売上総利益	33,680	25,379
販売費及び一般管理費	44,022	44,137
営業損失()	10,342	18,758
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	686	-
その他	-	0
営業外収益合計	686	0
営業外費用		
支払利息	71	130
株式交付費	-	3,789
営業外費用合計	71	3,920
経常損失()	9,727	22,678
税引前四半期純損失()	9,727	22,678
法人税、住民税及び事業税	72	72
四半期純損失()	9,799	22,751

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当社は前事業年度において、競合過多による広告代理事業の大幅な売上減少等による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。

また、当第1四半期累計期間においても引き続き営業損失18,758千円を計上しております。

当該状況により、現在継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで当社は下記対策を講じることにより、当該状況を解消又は改善してまいります。

1. スマートフォンビジネスの拡大

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの携帯電話端末の急速な移行に伴い、ソーシャルゲーム及び電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスの拡大が顕著であり、広告分野においてもスマートフォン広告の需要が更に高まっております。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、アドネットワーク事業として前々事業年度より展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST（マイスト）for Smartphone』へのさらなるシステム開発及び積極的な営業活動を行っており、今後も当該事業を主とする事業規模の拡大を図ってまいります。

また、アドネットワーク事業以外においても、今後益々の拡大が予想される電子書籍市場に本格的に参入することを目的として、スマートフォン向け電子書籍アプリCMS『Apps（アップス）』の販売及びAppsによって作成した電子書籍アプリ「eyebook（アイブック）」の運営に力を入れ、アドネットワーク事業を始めとした当社事業全体とのシナジーの創出に努めてまいります。

以上のようなスマートフォン関連分野への積極的な事業展開により、事業規模の拡大と収益基盤の強化に努めてまいります。

2. 財務基盤の安定化

平成24年4月に第7回新株予約権の行使による47,600千円の資金調達を、同じく平成24年4月に第三者割当による新株及び第9回新株予約権の発行によって計64,818千円の資金調達を実施しております。なお、第9回新株予約権の行使期間は平成24年4月25日から平成29年4月24日までであり、全てが行使された場合、さらに最大63,350千円の資金調達が可能となります。

しかし、これらの対応策は一部実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、当第1四半期累計期間より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当第1四半期累計期間においては該当する資産の取得が無いため、損益に与える影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	3,046千円	2,523千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

株主資本の著しい変動

平成24年4月25日にFC2 Investment, LLCから第三者割当増資の払込がされたこと及び平成24年4月2日から19日までの間にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社によって第7回新株予約権が行使されたことにより、当第1四半期会計期間末において資本金が55,575千円、資本準備金が55,575千円増加しております。

さらに平成24年5月31日に保有する全ての自己株式を消却したことにより、当第1四半期会計期間末において自己株式が87,219千円減少し、同額その他資本剰余金が減少しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において資本金が155,575千円、資本剰余金が341,018千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	アドネット ワーク事業	広告代理 事業	自社メディア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	127,495	70,019	416	197,930		197,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	127,495	70,019	416	197,930		197,930
セグメント利益又は損失 ()	9,332	1,661	4,390	6,603	16,945	10,342

(注) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	アドネット ワーク事業	広告代理 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	90,594	50,335	140,930		140,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	90,594	50,335	140,930		140,930
セグメント利益又は損失 ()	3,376	3,413	37	18,721	18,758

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

(注)2. SAP事業の撤退により、当第1四半期累計期間から報告セグメントの自社メディア事業を廃止しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1,072円32銭	986円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	9,799	22,751
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失額(千円)	9,799	22,751
普通株式の期中平均株式数(株)	9,139	23,072

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが
 1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

アキナジスタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキナジスタ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アキナジスタ株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、第7期より連続して営業損失を計上している。また当第1四半期累計期間においても営業損失を計上している。このことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。